

所管課	市民協働課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)			施策分野(節)			施 策								
	第5章 自律協働都市			01 協働			02 市民の主体的な活動を支援する								
事業：市民公益活動支援施設管理運営事業										整理番号	1210				
目的	市民公益活動を支援し活性化を図るとともに、協働を促進し、公益の増進に寄与するため。														
目標	市民公益活動の支援を行うことにより、市民公益活動が活性化している。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		11,685		コスト情報・評価	総コスト(千円)		14,735		総合評価	B	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源		11,310		内訳	事業費		11,685			効率性	A		
		国府支出金		0			人件費		3,050			有効性	B		
		地方債		0			公債費		0		市民公益活動は、毎年広がり発展していくことから、継続・充実が必要であるため。				
		その他特定財源		375			一人あたり(円)		132						
							世帯あたり(円)		312						
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	市民公益活動をハード・ソフト両面で基盤から支え、市民の主体的な活動を支援したため。									
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する相談・コーディネートスタッフの増員。 新たな担い手となる人材の発掘等を行う。 市の施策である補助金や協働事業の活用促進や、市が認証事務を務めるNPO法人の支援を行う。 														

事業優先順位	1 細事業：市民公益活動支援センター管理運営事業										整理番号	01	
目的	市民公益活動を支援し活性化を図るとともに、協働を促進し、公益の増進に寄与するため。												
目標	市民公益活動の支援を行うことにより、市民公益活動が活性化している。												
事業実施主体	指定管理	事業開始年	平成19年度	根拠法令	市立市民公益活動支援センター条例								
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数			平成25年度	平成24年度	比較		
	事業費(決算額)(千円)		11,685	11,445	240		内訳	総コスト(千円)		14,735	14,619	116	
	財源内訳	一般財源		11,309	11,157			152	事業費		11,685	11,445	240
		国府支出金		0	0			0	人件費		3,050	3,174	-124
		地方債		0	0			0	公債費		0	0	0
		センター施設使用料		292	288			88	一人あたり(円)		132	130	2
		自動販売機電気代		84				世帯あたり(円)		312	310	2	
			0				参考	職員数(人)		0.40	0.40	0.00	
					再任用職員数(人)		0.00	0.00	0.00				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民公益活動に関する相談・コーディネートスタッフの増員。 新たな担い手となる人材の発掘等を行う。 市の施策である補助金や協働事業の活用促進や、市が認証事務を務めるNPO法人の支援を行う。 												
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	河内長野市民、公益活動団体、事業者、行政など								
	A	A	B										

事業：市民公益活動支援施設管理運営事業

1. 事業の概要

市民公益活動の活性化や協働の促進を総合的に進める拠点とすべく、市民公益活動支援センターについて「特定非営利活動法人かわちながの市民公益活動推進委員会」を指定管理者に指定し、ハード・ソフトの両面で適正な管理運営に努めた。

細事業：市民公益活動支援センター管理運営事業

1. 市民公益活動支援センター管理運営業務（ハード面）

市民公益活動支援センターの施設、附属設備、器具備品等の提供に関する業務、施設の利用促進に関する業務等を行った。

2. 市民公益活動活性化事業（ソフト面）

市民公益活動に対する社会的理解の醸成や参加の機会づくりのための啓発活動、市民公益活動に関する人材の育成やネットワークづくり、各種相談やコーディネート機能の充実など、市民公益活動のさらなる活性化を図ることを目的とした各種事業を実施した。

(1) 情報の収集・提供に関する事業

ボランティア・市民活動紹介冊子の作成、支援センター情報誌の発行、HPの管理運営等情報の収集・提供に努めた。

(2) 学習機会の提供に関する事業

ボランティア活動入門講座やボランティア活動体験・見学プログラムなどを実施して市民をはじめ、ボランティア活動に繋がる機会を提供した。



(3) 交流促進に関する事業

ボランティア・市民活動フェスティバルを開催するなど、市民と団体の交流を促すだけでなく団体と団体の交流を深める事業を実施した。



(4) 相談・コーディネートに関する事業

ボランティアアドバイザー養成講座を実施するなど、相談・コーディネートの人材育成の強化に努めた。

(5) その他の事業

河内長野市の施策である協働事業提案制度や市民公益活動支援補助金の活用や、地域まちづくり協議会の設立に協力した。